

お取引先とともに



CSR調達の推進

CSR調達への取り組み

富士通は、「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSRに配慮した調達活動の推進」を調達方針に掲げてグローバルな調達活動を行っています。

調達にあたっては、サプライチェーン全体においてCSRの推進を図るという観点から、お取引先とともにCSRを踏まえた調達活動に取り組んでいます。具体的には、2006年3月に人権尊重、労働、安全衛生、公正取引などの、お取引先への要請事項をまとめた「CSR調達指針」を公表し、書面で遵守を依頼しました。

また、2007年には、CSRの理解と推進に役立つよう、指針に基づく具体的な取り組み事項を解説した「富士通CSR推進ガイドブック」を制作し、主要お取引先約180社を対象に説明会を開催しました。「CSR調達指針」「富士通CSR推進ガイドブック」について説明すると同時に、お取引先のCSR活動の体制や進捗状況を確認するための書面調査を実施しました。書面調査は毎年継続しており、結果をお取引先にフィードバックすることで、CSR経営に関する自主的な改善をサポートしています。

 富士通調達方針・富士通CSR調達指針
<http://jp.fujitsu.com/about/procurement/>

■ 調達担当者への周知・徹底

富士通では、調達部門の担当者に対し、教育、研修などを通じてCSRに配慮した調達活動を行うよう周知・徹底しています。2009年度は、引き続きCSR調達、グリーン

調達のほか、下請法や派遣法などに関するコンプライアンスや、調達活動における情報セキュリティ・個人情報保護などをテーマに集合研修を実施しました。2010年度も、同様の教育を継続し、調達担当者のCSRに対する意識のさらなる向上をめざします。

お取引先と連携したCSRの推進

グリーン調達の推進

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品を優先して購入するグリーン調達に関する基本的な考え方を「富士通グループグリーン調達基準」としてまとめ、お取引先の協力のもと、グリーン調達活動を推進しています(P73参照)。

第5期環境行動計画では、より一層の環境負荷低減を図るために、お取引先に環境マネジメントシステム(EMS)のレベルアップをお願いしました。具体的には、レベルアップ説明会などを通じ、第三者認証の取得や富士通グループ環境マネジメントシステムの構築を要請しました。

また、JAMP※1が作成した「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく含有化学物質管理体制(CMS※2)の構築を要請し、お取引先ごとの個別説明や、監査を通じた取組は正のお願いなどの活動を通じてサプライチェーンにおける製品含有化学物質の管理を強化しています。

2009年度には、サプライチェーンにおけるCO₂排出削減や生物多様性保全の活動を一層推進していくため

富士通 CSR調達指針

1. 地球環境保全

「富士通グループグリーン調達基準」に基づき、環境マネジメントシステムの構築を推進するとともに、環境負荷が少なく、有害物質を含まない製品・サービスを供給します。

2. 法令遵守(コンプライアンス)

国内、海外を問わず、法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反しません。

3. 人権尊重・労働・安全衛生

- 一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、障がい等による不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしません。また、そのような行為を助長または許容しません。
- 従業員の安全と健康のため、快適な職場環境を実現します。
- 児童労働、強制労働を行いません。

4. 製品・サービスの安全性・品質の確保

製品・サービスの安全性と品質を確保します。

5. 情報セキュリティの維持・推進

自社および第三者の情報・情報システムを適切に保護するため、情報セキュリティを維持・推進します。

6. 公正取引・企業倫理

1. 公正な商取引

公正、透明、自由な競争を尊重し、不正な手段による商取引を行いません。

2. 秘密情報・個人情報の保護

自社で保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報など、その種類に応じて適切に利用、管理します。

3. 知的財産の保護

知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識した上で、権利の取得・確保、活用に努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重します。

4. 贈収賄等の禁止

公務員等に対する贈賄および業務上の立場を利用した収賄、強要、横領等を行いません。

に、主要取引先に対してこれらへの具体的な取り組み実績や、課題を尋ねる調査を実施しました。

※1 JAMP: Joint Article Management Promotion-consortiumの略。
アーティクルマネジメント推進協議会。

※2 CMS: Chemical substances Management Systemの略。

サプライチェーンBCM

富士通では、大規模災害など不測の事態においてもお客様が必要とする製品・サービスを安定的に供給するため、2007年度からBCM(事業継続マネジメント)の強化を本格化させています(P20参照)。

これまで、お取引先に対してBCMの必要性和富士通の取組を理解していただくための説明会を合計18回開催したほか、主要お取引先700社に対してBCMに関する調査を実施しました。また、重要なお取引先には、取組みを要請するだけでなく、活動に必要な知識習得のためのワークショップを開催するなどしてBCM能力の向上を支援しています。

コンプライアンスの徹底

富士通グループでは、サプライチェーン全体におけるコンプライアンスの徹底に努めています。

2008年後半からの急激な景気後退を受け、製造業では生産調整などが求められる厳しい事業環境となりましたが、富士通グループは下請法や労働者派遣法など調達取引に関わるコンプライアンスを重視し、誠実な対応に努めてきました。

また、お取引先のコンプライアンス強化も支援しており、2009年6月にソリューション関連の主要お取引先の経営層と実務層を対象に、コンプライアンスに関する研修会を開催しました。

情報セキュリティ対策の推進

富士通グループは、お取引先とともに「情報セキュリティ事故撲滅」を掲げ、情報セキュリティ事故の予防、再発防止のための教育・啓発・監査・情報共有などの施策を継続的に実施しています。

お取引先に業務を委託する際には、お取引先においても富士通と同レベルの情報セキュリティ管理、個人情報取り扱いを行うことを契約書に明記するようルール化しています。また、お取引先の情報セキュリティに重大な問題が発覚した場合や改善が見られない場合は、取引の見直しや新規発注の停止などを実施しています。

近年増加傾向にある、海外のお取引先と連携したオフショア開発においても、国内と同様の情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

■ 2009年度の主な取り組み(ソフトウェア開発・サービス、ハードウェア製造の一部を委託しているお取引先)

- 情報セキュリティ説明会の開催(2009年12月)
<のべ約1,100社/約1,200名>
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の書面調査の実施(2010年2月~2010年3月)
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の監査(立入調査)の実施(2009年4月~2010年3月) <のべ約200社>

お取引先コンプライアンスラインの運用

富士通は、2009年8月にお取引先コンプライアンスラインを新設し、富士通の調達活動におけるコンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。

お取引先とのパートナーシップ

富士通は、1997年にお取引先評価制度(SPR※1)を定め、この評価制度に基づき、すべての対象お取引先約200社(取引高上位90%以上)に対して、製品や取組みを「品質」「技術」「価格」「供給」「環境/信頼」などの観点から評価する総合評価プログラムを運用しています。また、2008年度からは、「環境/信頼」の項目に、「CSR」「情報セキュリティ」「BCM」に関する書面調査の結果を含めて評価しています。

また、ソリューション関連のお取引先に対しては、2004年に同様の評価制度(PPR※2)を定めており、2008年以降は、ソリューション系お取引先約550社に運用を開始しています。

主要なお取引先に対しては、経営層が開催するビジネスミーティングの場で対話形式で評価結果をダイレクトにフィードバックするとともに、ビジネス展望や調達戦略を説明しています。

※1 SPR: Suppliers' Performance Reviewの略。

※2 PPR: Partners' Performance Reviewの略。

お取引先懇親会の開催

富士通は、1997年からお取引先懇親会を開催しています。懇親会では、富士通の事業に対して顕著な貢献のあったお取引先に対して感謝状を贈呈するとともに、社長メッセージや購買担当執行役員からのプレゼンテーションを通じて、富士通の事業計画に基づく調達方針などを共有するなど、パートナーシップの強化に努めています。

2009年度は、2010年1月に懇親会を開催し、国内外のお取引先約270社、約700名に参加いただきました。



お取引先懇親会